

姫路市新美化センター整備・運営事業に係る
実施方針の策定の見通しの公表について

令和7年（2025年）9月1日
姫路市農林水産環境局環境事業推進室

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
姫路市新美化センター整備・運営事業	設計・建設：5年 3か月 運営：20年	姫路市新美化センターの設計・建設及び運営・維持管理に関する一連の業務	姫路市飾磨区今在家	令和7年10月 (予定)

※ この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に準じて、公表するものです。

なお、実際に策定する実施方針が上表の内容と異なる場合があるため、詳細は実施方針をご確認ください。